第4回和歌山市動物愛護管理連絡協議会

１．日時　　　令和3年12月21日（火）13：30～14：30

２．場所　　　和歌山市動物愛護管理センター

３．出席者　　協議会

和歌山県獣医師会　会長　玉井公宏

　　和歌山市臨床獣医師　会長　川村哲夫

　　和歌山県動物愛護推進協議会　委員　石田千晴

　　動物教材研究所pocket　主宰　松本朱実

　　NPO法人With Dog　代表　徳丸希和

　　城下町にゃんこの会　佐藤博治

　　NPO法人ワンニャン会　代表　中本宣子

　　事務局　　　健康推進部　部長　上野美知

　　　　　　　　生活保健課　課長　金澤祐子

　　　　　　　　生活保健課　副課長　辻本聡美

　　　　　　　　生活保健課　動物愛護管理センター長　廣岡貴之

　　　　　　　　生活保健課　動物愛護管理センター　企画員　太田裕元

４．協議内容

（１）部長挨拶

本日は年末のお忙しい中、第４回和歌山市動物愛護管理連絡協議会にご出席いただきまして誠にありがとうございます。

皆様には平素から、本市の動物愛護行政の推進に格別のご理解・ご協力を賜っておりますことに、この場をお借りして厚くお礼申し上げます。

7月に第3回会議を開催して以来、コロナウイルスの第5波の流行や水管橋の崩落などによりなかなか協議会を開催できませんでしたが、ようやく開催の運びとなりました。

前回は収容数減少に関し貴重なご意見を頂きました。皆様のお考えを参考にさせて頂きながら、動物愛護管理センターで検討致しましたので、再度ご意見をお伺いしたいと存じます。

センターへ持ち込まれる猫の数を減らし、殺処分の減少を実現するためには、皆様のご協力が不可欠です。

その辺も含めまして、本日の協議会では、皆様方の専門的見地からの活発なご意見、ご提言をいただき、実り多き議論の場となりますようお願い申し上げまして、ご挨拶とさせていただきます。

それでは、どうぞよろしくお願いいたします。

（２）座長選出

　（委員の中から座長を選出）

（座長挨拶）

今回も座長を務めさせていただきます。前回も座長を務めさせていただいて、皆さんの意見を集約したかたちで、和歌山市臨床獣医師会会長にもご協力いただいて、猫の数を減らしていく施策を年度内ではなく年内にスタートしたいと思っていましたが、後に説明があると思いますがどうも上手くいっていないということを聞いています。そのようなことで座長としての責任を感じています。こういうかたちで今後も座長を続けさせていただいていいのかということも含めて今回ご審議いただいて、協議会の位置付けも踏まえたご議論をお願いしたいと思っており、おそらく最後になると思いますが座長を務めさせていただきますのでよろしくお願いいたします。

（３）協議内容

（座長）

それでは早速始めさせていただきたいと思いますが、当初、11月25日に案内された資料では報告事項として第3回会議検討課題の進捗状況が記載されていましたが、本日の資料では削除されています。しかし7月の会議での検討課題は重要な点でありますので、当初の予定通りに当局からご報告いただきたいと思います。

（事務局）

進捗状況について説明いたします。資料の5ページをお開きいただけますでしょうか。第3回会議で貴重なご意見を賜ったことについて、まずはお礼を申し上げます。一点目の短期集中的に野良猫の不妊去勢手術を実施してはどうかというご意見に対してですが、不妊手術を先行して実施し、地域への説明等を後回しにしてはどうかというご意見であったと思いますが、検討した結果、地域猫対策自体が形骸化してしまう恐れがある、要は周辺住民への説明が無いまま手術を進めると、結局手術だけして後は放りっぱなしになる可能性もあるとのご意見も多かったものですから、今回は県条例に基づいた地域猫を推進していくということで、手術先行型については見送りさせていただくということになりました。今後また和歌山県と協議して、方向性をお示しできるかと思っております。

2つ目のご意見として、和歌山市として積極的な施策を実施していってはどうかというご意見ですが、これは十分実現可能であると考えています。資料の6ページになりますが、和歌山市を除く県立保健所管内では全体的に猫の収容数は減少傾向にあります。特に岩出保健所管内と湯浅保健所管内、田辺保健所管内では数が減っています。県の担当者に問い合わせたところ、湯浅や田辺では町役場や市役所、ボランティアとの協働がうまく進んでいて、地域猫が進まない自治会については町役場や市役所が説明をし、猫の捕獲・搬送についてはボランティアが実施するという役割分担が明確にできているという話を聞きました。そういう点が収容数減少に影響しているのではないかという印象を受けています。資料の下段に和歌山市の地域猫認定件数、対象猫数を記載しています。和歌山市も決して地域猫が少ないということはありませんが、市内全域で実施されているという状況ではありません。従来、地域猫は地域の取り組む課題であると認識していましたので、行政はあくまで支援するという立場で取り組んできましたが、猫の収容数は減少していませんので次の一手が必要であると考えています。

資料の7ページですが、湯浅や田辺の事例に倣いまして行政が収容依頼や苦情の多い地域に積極的に介入し地域猫の認定数を増やしていく、具体的には猫の問題が懸案事項としてある自治会を探し出して、支所・連絡所を通じて自治会の会合等に参加させていただいて地域猫の説明をしていこうと思います。その他市報等でも地域猫の案内を出していくことも考えています。ひとつ問題になってくるのが猫の捕獲・搬送についてです。この点を県の愛護推進員を含めたボランティアさんにご協力いただければと考えています。すでに地域猫活動をされているボランティアさんもいらっしゃいますが、より多くのボランティアさんが協力していただけると、地域猫の手術数等も増えてくるのではないかと思っております。これによって期待できる効果としては収容数の減少ひいては殺処分数の減少が見込めるであろうと考えています。また、収容数が減ると収容動物の飼育環境の改善にもつながります。ボランティアさんへのメリットとしては、収容数が減るとミルクボランティアさんや譲渡ボランティアさんへの負担も減り、地域への積極的介入により地域猫認定数が増えることで、今まで自費で対応していただいていた分が減っていくのではないかと考えています。自治会に対しては生活環境の改善や動物愛護思想の醸成といったメリットがあると考えています。

（座長）

ありがとうございました。皆さんからご意見、ご質問ありましたらお願いいたします。

（委員）

自治会の方々は動物愛護管理センターでこういう施策をしているということはご存知なのでしょうか。

（事務局）

全ての自治会ではないと思いますが、最近は認知度が上がってきていると思います。地域猫の相談を受けて自治会長さんに説明に伺うこともありますが、地域猫についてご存知の方が多くいらっしゃいます。中には地域猫について誤解し、聞く耳を持たない会長さんもいますが、自治会の他の役員さんなどを交えて話すことで前向きに検討していただけることもあります。

（委員）

自治会の承認を得たとして、実際に動くのはボランティアになりますか。自治会としても動いてくれるのでしょうか。

（事務局）

地域猫は原則として地域の活動であると考えていますので、地域住民が何もしないということは無いと思います。猫の捕獲、搬送をすることが難しい地域もありますが、猫の管理については自治会で担っていただくことになると考えています。捕獲、搬送についてはボランティアさんの協力をいただく地域もあると思います。

和歌山市が県と比較して地域猫の効果が上がってきていないのは、和歌山市では地域猫の認定数は多くありますが、実施地域が点在している状況で、効果が出ているところは面で広い範囲で取り組んでいるところであると思います。地域猫の申請が上がってくるのを待っているだけでは面として広がっていかないと思いますので、収容依頼が多い地域に対して野良猫の問題は地域の問題であると認識していただいて広い範囲で取り組んでいただくような施策というのが我々の不足していたところであると思っていますので、その部分の取り組みをしっかりしていって県の支援制度や基金がある間に野良猫の数を減らしていかないといけないと考えています。今まで足らなかったところを踏まえて、地域猫が点から面になるように自治会等を巻き込んで広げていくよう取り組んでいきたいと思います。

（委員）

前回欠席したのですが、前回の議事録などはありますでしょうか。

和歌山市で猫の収容数が減らないというのは同じような地域から猫が来ているということでしょうか。その辺のデータ等はありますか。どの地域からというのが見える化できれば市民も問題意識を持てるのではないかと思います。自治会等に働きかけるのも重要だと思いますが、職員の負担も大きくなるので、市民が自分事として認識していただくような広報なども考えていった方がいいのではないかと思います。

（事務局）

収容数については地区別に把握していますが、そのデータを公表すべきかどうかは難しい点であると思いますので、個別の自治会にデータに基づいて働きかける施策を考えています。

現時点で2か所の地域に働きかけているところで、1つは自治会長さんが積極的で、それほど遅くない時期にスタートできると考えています。もう1つの方は自治会長さんが積極的ではないのですが、来年3月に会長が替わる予定で、次期自治会長さんは話を聞いてくれそうで、会長交代後は期待できると思います。あくまで地域猫は猫に餌を与えるための活動ではなく、猫による生活被害を軽減するためのものであると考えますので、まずは被害状況等を調査した上で実施していかなければいけないと思います。

議事録については私の方で確認は取れていませんがHPに掲載しているはずです。

（座長）

はずですではなく、きちんとしていただきたいと思います。前回の会議を踏まえて議論をしていかないといけませんので、言いっぱなしになったりテーマがコロコロ変わったりするようでは会議の意味がありませんので。

（事務局）

前回からの進捗状況についてはきちんとご報告申し上げるつもりでしたし、できることできないことを精査した上でご提案し、現時点で手が出せないことについて協議会でご意見をいただくようにしたいと考えていました。

（座長）

まだそれでは前回の協議会の結果ということが皆さんに十分納得いただけないと思います。前回の会議では野良猫が極端に多い地区があり、そこを集中的にやらないとピークは抑えられない。だから春の発情期が来る前に積極的な手術をやっていこうという話で皆さんのご了解を得て臨床獣医師会にも無理を飲んでいただいて、やろうかというところまで来ていたわけです。それがうまいこといってないと、うまいこといってないならいってないで一生懸命議論したメンバーにちゃんと説明して、じゃあどうするという話にしないと、今後も話するだけして、いいように利用するだけでは協議会の意味をなさないと思います。それを座長として取りまとめている私の責任にもなりますし、いい加減な会議は合わないと思います。

（委員）

うまくいってない地区について、具体的にどこがどううまくいってないのかを明らかにして、成功事例などをあてはめて具体的に討議してはいかがですか。うまくいってないのは何か原因があると思いますので、それをきちんと突き詰めて考えないことには前に進まないと思います。具体的に1個ずつ詰めていったらどうですか。

（座長）

それを前回やったわけです。その後の状況をこの場で最初に説明すべきであるし、それがないなら協議会自体が不要であると思います。市だけでやればいいので。我々が協議会に出てきて諮った結果がこうですと市担当部署のやり方の後押しとして利用されるのであれば、意見を言ってもちゃんとした方向にいかないのであれば意味がないと思います。市民全体で猫を減らしましょうということはやっているわけで、前回はそれでも数字がよくならないのでどうするかという会議だったんですね。それで集中的に手術をしていくということで皆さんに賛成いただいた。でも結局そのやり方ではダメだと行政の方で判断されたのであれば、市で好きなようにやればいいのではということになりますね。

（委員）

話が元に戻るようなのですが、そもそも地域猫対策を実施することの手間が大変でうまくいかない、そこまでいかないので、じゃあどうするかと検討した結果が前回の会議の内容だと思います。今の事務局のご報告ですと地域猫対策が形骸化してしまうので、従来のやり方でないといけないということかと思います。従来のやり方ではダメだから出てきた話なのに、それでも効果が無かった地域猫対策を優先しないといけないという答えが返ってきたことにがっかりしています。

（委員）

協議会の要綱を見ると、センターでの殺処分ゼロを目指すと書いてあるので、ゼロにするためには先ほどの話では矛盾があるのかなと思います。

（事務局）

説明が不足していて申し訳ございません。前回皆様にご意見いただきました「まずは不妊手術から」という方法ですが、12月の実施であれば補正予算を組まないといけないので、市長を含め協議させていただきました。そこで問題点として行政が寄附金や税金をあててやる上で、市民の中には猫に好意的な人もいれば猫に迷惑している人もいる中で、不妊手術だけして管理されていない猫をもとの場所に戻すことに理解が得られるかどうかであったり、県内で地域猫に取り組んでいる中で、猫に関する苦情を減らすためには猫を管理することも必要ではないかということを指摘されました。我々も不妊手術をしていかないと猫が増えていくという認識は当然ありますのが、手術を先行させることについて市民の理解を得られない可能性も考慮し、今回は見送るという判断をしました。

現在の地域猫を実施していく上でハードルが高いところ、例えば地域住民への説明や自治会長の承認を得ることについて、センターがカバーするかたちでやっていくことが次の方策としていいのではないかと考えた次第でございます。

（委員）

カバーしていくとおっしゃるのはどういうかたちを考えていますか。手術した猫の糞尿による苦情に対して何かできるのですか。

（事務局）

基本的に地域猫は餌のやり方を定め、周辺の清掃や排泄の管理もやっていただきますのでまったく管理されていない猫がゴミを漁ったりといった苦情は地域猫をしていただいているところの方が少ないと思います。地域猫の説明をしてもなかなかご理解いただけない方もいらっしゃいますし、野良猫に餌を与えるための活動と誤解している方もいらっしゃるので、そのあたりの説明を地域住民にしっかりご理解いただけるようにしていきたいと考えています。

（委員）

実際に猫に餌を与えるための活動と認識している方は多いです。また、手術したら他の場所に猫を持って行ってくれると思っている方も多いです。それから、手術した後の猫に庭を荒らされるといった苦情もあり、その場合は猫撃退機を設置したりといった対応はしていますが、そういうことも行政の方で補助などしていただければ助かります。

（委員）

猫の話ばかりですが、他の動物を含め動物の世界でどういうことが起こっているかを周知して方がいいと思います。和歌山城のリスやお堀のコイがいなくなってカメだらけになっているなど、全体のバランスを見ながら猫の対策が必要と思います。

先ほどの話にもありましたが、地域猫をやっている方には県から特別に認められたと思って餌をやっている方もいますので、人に対して修正が必要と思っています。餌を与える時間にはたくさんの猫が集まってきて周辺の方が迷惑を被ります。以前ある調査をしている時にもお城で大量のフードを持って歩いている方を見かけ、その方は最後に護国神社のあたりに餌を撒いていました。防犯カメラの活用なども必要と思います。また、餌を与える人の多くが地域から孤立していて、より野良猫を可愛がるようになるので、猫をどうこうするより人に対して教育、啓発等が必要であると思います。

生まれた子猫の多くがアライグマ等に食べられているという現実もあるので、他の動物のことも考えてやっていくべきだと思います。猫の数字合わせだけでは実る形は無いと思います。

センターの職員は精一杯頑張っていると思います。今以上に手術や市内一円の地域猫推進というのは、現状のセンター体制では難しいのではないかと思います。他の動物のことを言い出すとキリがないと思いますが、調和のとれた施策をとれるように課長には考えていただきたいと思います。

また、センターの負担を軽減できるように考えていかないといけないと思いますので、臨床獣医師会では来年にマイクロチップが義務化されることを受けて会員獣医師にマイクロチップリーダーの配布を決定し、予算の計上をしました。捕まえた猫すべてにマイクロチップを挿入し、猫の戸籍のようなものを作り、科学的根拠に基づいてやっていくべきと考えています。この協議会には様々な職種、分野の方がいらっしゃり、色々な意見が出て、かえってセンターの業務がちゃんとした形で進まないのではないかと思いますので、それぞれ専門の委員会のような形の方がいいのではないかと思います。

（委員）

マイクロチップについてお尋ねします。私は秋葉山で猫を10匹不妊手術する際に市内の動物病院でお願いしたのですが、獣医師会の負担でマイクロチップを挿入しましたと言われました。そういう事業を実施していたのですか。

（委員）

そういうことはありましたが、現在は事業を中止しています。

（座長）

少し整理します。前回のことがうまくいってない理由を説明していただきました。皆さんそれでよろしいですか。

（委員）

それに関して1点よろしいですか。私はWITH DOGとして土日祝日の動物の管理をしていますので、猫が溢れている状態の時期から関わってきましたが、今は状況も改善してきています。それでも春のピーク時には子猫が多く大変な状態を目の当たりにしてきました。この状況を、センターに収容される子猫をなるべく少なくしていこうというのがスタートだったと思うので、そういう意味ではスピード感を持って集中的にやらないといけない、時間かけて各地で地域猫をしていても効果がないと思います。集中してみんなで一気にやることに価値があると思いますので、先ほどの説明があった方法では状況は改善しないと思います。

（座長）

その通りだと思います。

ピーク時の対策についてはやっていかないと、春のピークが抑えられず、同じことの繰り返しで、協議会の責任になりますので。市の方も現場は一生懸命頑張ってくれていると思いますが、協議会の在りようを考えないといけないと思います。

時間もあるので次に進めます。

一応は前回からの進捗状況の報告と回答をいただきました。皆さんにはしぶしぶでも納得していただくしかないと思います。

それでは次の報告事項をお願いします。令和2年度和歌山市動物愛護管理基金決算報告について、事務局から説明お願いします。

（事務局）

基金に関する決算報告をさせていただきます。当初の積立金はガバメントクラウドファンディングの寄附金からセンターの備品等に使用した残金15,439,971円、これが基金設立時の金額となります。その後、2名の方から1,000,764円の寄附を頂戴し、繰替運用利子を含めて16,442,181円が令和元年度の未使用分となります。そこから薬品類、手術用材料、ワクチン等の費用として令和2年度に615,362円を基金から取り崩し使用しましたので、令和2年度末の残高は15,826,819円となります。以上です。

（座長）

ありがとうございます。ただいまの説明についてご質問、ご意見あればお願いします。

先ほども予算の話が出ましたが、そもそも和歌山市の不幸な猫の数を減らしていく、殺処分を減らしていくということから全国の方から頂いたお金です。このことが議会で取り上げられて報道もされ、それを受けてこの協議会ができたのであろうと思っています。1，2年経つ中でまだ1,500万円ほど残っていますが、これを手術に活用することはできないのでしょうか。そもそもそういう目的で寄附していただいたのではないかと思います。寄附を集めた際には、皆さんが少しでも早く1匹でも多く猫を助けたいからという気持ちで送金してくれたのだろうと思います。我々もチラシを配り、飼い主さんに協力をお願いしました。このお金がまだ1,500万円残っていて、手術に使われていないというのが私はおかしいと思いますが、皆さんはどうお考えでしょうか。

（委員）

市長が会議に参加された際に、基金が取り崩されて無くなっていった時には必要な分は確保しますとおっしゃっていただきました。そこから考えると今回の取り崩し分の費用はセンター運営のための必要最低限の経費であると思いますので、寄附からではなく一般財源から出ていてもいいお金だと思います。今年は特例的に色々ありましたので出せなかったということもあったのかもしれませんが、これから先のことを考えると座長がおっしゃったとおり避妊去勢手術という目的にダイレクトに使われていく方がいいと思います。

（事務局）

補足させていただきます。この615,362円につきましては、基金設立後に手術等に充てた金額となります。一般財源からそれ以上の金額が出ておりまして、年度通しての手術等の費用はこれより高い金額となります。

今年度（令和３年度）からは年度当初から手術費用等に基金が充てられますので、基金からの取崩し額は大きくなる予定です。

（委員）

手術に病院へ連れていく時、以前は一銭も費用がいらなかったのですが、去年～今年くらいからノミダニの薬代とか抗生物質の費用とかを請求される場合があります。地域猫開始当時にはなかったはずですが、今はなぜこういう費用が請求されるのかをお聞きしたい。

1匹分くらいであれば構わないですが、ボランティアとして十匹、二十匹も連れていくとなればたまったものでないです。

（委員）

無料でやると広告を出すと獣医師法違反になると思いますが。

（委員）

無料ではないです。県から獣医師会へ支払われていると思います。

（座長）

それは手術に関する費用として出ています。それ以外のノミダニの薬などについては別になるので、病院によってはサービスでしているところもあるかもしれませんが、するかどうかは病院の裁量になります。

（委員）

込みでやっていただかないと困るんです。込みでできるように条例等で決めてほしいです。

（事務局）

それに関しては県からも説明があったと思いますが、手術の費用については県が発行する手術券で対応します。それ以外については病院の裁量に任せるということを聞いています。

（座長）

獣医療は依頼をする人と医療行為をする人との契約でありますので、後になって言われてもダメで、あらかじめ費用を確認してやるべきことだと思います。

獣医師会としても半分ボランティアでやっていることなので、そのような意見を言われると今後お受けできないということになるかもしれません。

では、基金に関する決算報告については皆さんご理解いただけたと思います。次の議題に移ります。先ほど大方説明していただきましたが、動物愛護管理センターの現状について改めてご報告お願いします。

（事務局）

資料の3ページ、報告2をご覧ください。令和3年11月末時点での収容数、殺処分数等のデータとなります。平成29年度から令和2年度までの数字も併せて記載しています。やはり一番気になるものは収容数であると思います。資料には載せていませんが、令和2年11月末までの犬の収容数は117頭で、今年度は96頭ですので、若干減少はしていますが、年度間の誤差範囲であると思います。猫に関しても同様で、令和2年11月末の収容数は555匹、今年度は552匹となっていますので、収容数はほぼ横ばいです。

続きまして手術数ですが、令和2年度146頭に実施しています。なおこの数字は11月以降のものです。令和3年度は11月末で地域猫の手術数は63頭ですが、年度末にはおそらく200～250匹くらいの手術数になると想定しています。以上です。

（座長）

ありがとうございます。ただいまの報告にご質問あればお願いします。

ございませんか。

それでは、少し時間を超過して申し訳ございませんでしたが、座長を降りさせていただきますのでよろしくお願いいたします。

（事務局）

ありがとうございました。第3回にいただいたご意見について、私どもの力不足で実現することができませんでした。協議会の皆様には大変申し訳ございませんでした。今後とも皆様から頂いた意見を有効に正しく活用できるように努力いたしますので、どうぞよろしくお願いいたします。

次回はまたテーマを固めまして改めてご連絡いたします。

本日は年末のお忙しいところご参加いただきましてありがとうございました。